

2025年11月10日

お客さま各位

株式会社三十三銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた追加対応について

平素より三十三銀行をご利用いただきありがとうございます。

当行では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、以下の追加対応を行うこととしましたのでお知らせいたします。

今後もより一層サービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

最終振出期限	2026年9月30日（水）
実施内容	・手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）といたします。 ・最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了について

受付終了日	2026年9月30日（水）
実施内容	・2026年9月30日（水）をもって、当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了します。 ・入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

3. 手形帳・小切手帳発行冊数上限設定について

変更日	2026年1月5日（月）
実施内容	原則、1回あたりの発行冊数を1冊とします。

4. 自己宛小切手の発行受付終了

受付終了日	2026年3月31日（火）
-------	---------------

5. 電子的な決済サービスへの移行について

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングによるお振込みや電子記録債権（でんさい）のサービスをご用意しておりますので、お客さまにおかれましてもお早めに電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

《当行における手形・小切手の全面的な電子化取組状況》

公表時期	項目	実施日・終了停止日
2024年6月	当座預金口座の新規開設停止	2024年8月1日（木）
2024年8月	2027年4月以降を期日とする管理が必要な手形等（先日付小切手を含む）の代金取立の受付停止	2024年8月1日（木）
2025年4月	手形帳・小切手帳の発行受付終了	2026年3月31日（火）
2025年4月	記名判印刷サービスの終了 ※新規受付は2025年9月30日（火）に終了	2026年3月31日（火）
2025年10月	三重県内金融機関との連携（共同チラシ作成）	2025年10月22日（水）
2025年11月	手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日（水）
2025年11月	他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了	2026年9月30日（水）
2025年11月	手形帳・小切手帳発行冊数の上限設定	2026年1月5日（月）
2025年11月	自己宛小切手の発行受付終了	2026年3月31日（火）

《手形・小切手電子化に向けてスケジュール》

年度		2025年	2026年		2027年
			3月末	9月末	3月末
当行の取組			▼手形・小切手帳発行終了 ▼手形・小切手最終振出期限 ▼他行を支払地とする手形・小切手の預金入金終了 ▼支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付停止		
振出のお客さま	手形帳 小切手帳	発行可能 2026年3月末		発行不可 2026年4月～	
	手形・小切手の振出	手形・小切手の振出可能 2026年9月末まで		振出不可 2026年10月～	
受取のお客さま	他行手形 小切手の入金	入金可能 2026年9月末		入金終了 2026年10月～	
	当行手形 小切手入金	入金可能 2026年9月末までに振り出された手形・小切手		※振出日が2026年10月以降 の手形・小切手は入金不可	
	取立	取立可能 支払期日が2027年3月末までの手形・小切手		※ただし、決済する金融機関が 振出期限を設定している場合は 決済されません。	
				手形・小切手の全面電子化 取立終了	

以上